

平成 30 年 第 1 回定例会

愛知中部水道企業団議会議録

平成 30 年 3 月 6 日

愛知中部水道企業団議会議録

平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	5

第 1 号 (3月6日)

議事日程	9
出席議員	9
欠席議員	9
説明のために出席した者の職氏名	9
職務のために出席した職員の職氏名	10
開会の宣告	11
諸般の報告	11
開議の宣告	11
議事日程の報告	11
企業長あいさつ	12
議会運営委員会委員長の報告	13
会議録署名議員の指名	13
会期の決定	13
一般質問	14
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
企業長あいさつ	33
閉会の宣告	33
署名議員	34

愛知中部水道企業団告示第1号

平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月19日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

1 期 日 平成30年3月6日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	富	永	秀	一	議員	2番	後	藤	学	議員		
3番	一	色	美	智	子	議員	4番	永	野	雅	則	議員
5番	青	山	耕	三	議員	6番	島	村	き	よ	み	議員
7番	水	谷	正	邦	議員	8番	林	文	夫	議員		
9番	渡	邊	郁	夫	議員	10番	さ	と	う	ゆ	み	議員
11番	佐	野	尚	人	議員	12番	林	み	す	ず	議員	
13番	加	藤	宏	明	議員	14番	若	松	孝	行	議員	
15番	箕	浦	克	巳	議員							

不応招議員 (なし)

平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会一般質問一覧表

番号	氏名	一般質問内容
1	後藤 学	<p>水道施設の耐震及び老朽化対策について</p> <p>《質問要旨》</p> <p>南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70%の確率で発生する、と言われてからすでに何年も経過し、いろいろな面での震災対策が急務となっています。</p> <p>中でも震災時における生活用水の確保対策は、喫緊の課題として市民の関心も高まっているところです。</p> <p>企業団においても、第2次アクアシンフォニー計画に基づき、「災害に負けない水道づくり」に尽力されているところですが、その要となる水道施設の耐震化について、老朽化対策と合わせて以下の事項についてお尋ねいたします。</p> <p>1. 耐震化対策について</p> <p>①県の地域防災計画の見直しに伴う耐震性の再診断が行われたと聞いていますが、その内容と結果について教えてください。</p> <p>②管路の耐震化率の伸びが平成27年度以降鈍化しているように見受けられますが、その理由は何ですか？また、数値のみで示されていますが、図で具体的に実施箇所を示し公表していただけますか。</p> <p>③病院、避難所（学校等）への管路の耐震化の状況はどのようになっていますか？これも、図で具体的に実施箇所を示し公表していただけますか。</p> <p>2. 老朽化対策について</p> <p>①管路全体の平均償却率は何%ですか。また、経過年数別の分布状況はどのようになっていますか。</p> <p>②そのうち法定耐用年数40年を超える管路は、第1次水道施設整備計画完了年（H.32年度）現在でどのようになる見込みですか？</p>

番号	氏 名	一 般 質 問 内 容
1	後藤 学	③アセットマネジメントにおいて中長期的な見通しはどのようになっていますか。
2	富永 秀一	<p>さらなる広域化や広域連携と情報システムのクラウド化の検討状況は</p> <p>《質問要旨》</p> <p>将来に向けて、水需要の減少や水道施設の老朽化等の懸念から、国は、水道事業の運営基盤の強化や効率化を進めるため、広域連携を推進する方向性を打ち出しています。</p> <p>香川県のようにこの4月から県と16市町の水道事業体が統合して水道事業の県内一元化をすることもありますが、複数の市町や企業団で統合したり、事業体は別のまま、管理の一体化や施設の共同利用を進めることもあります。</p> <p>愛知県においても、愛知県水道整備基本構想の中で、「段階的に県内数ブロック程度の水道への統合再編成を図る」としています。</p> <p>さらなる広域化や、広域連携について、何か進んでいたり、検討していることはありますか。</p> <p>情報システムをクラウド化し、周辺の自治体や企業団などと共同利用することも、広域連携による効率化、コストダウンの良い手段だと思われていますが、検討していますか。</p>

平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会議案質疑一覧表

番号	氏名	議案質疑内容
1	島村 きよみ	<p>議案第2号 平成30年度愛知中部水道企業団会計予算について</p> <p>《質疑事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算実施計画節別内訳書に関して <p>《質疑要旨》</p> <p>収益的収支</p> <p>(収入)</p> <p>1—2—3 雑収益が昨年度より増額の計上となった理由。</p> <p>(支出)</p> <p>1—1—1 平成30年度は自己水源に関しての能力維持の予算計上はあるか。</p> <p>資本的収支</p> <p>(支出)</p> <p>1—1—1 水道料金調定システム等再構築についてはどうしていくのか。</p> <p>1—1—1 庁舎改修工事等、修繕費の内訳</p>
2	林 みすず	<p>議案第2号 平成30年度愛知中部水道企業団会計予算について</p> <p>《質疑事項》</p> <p>当初予算説明資料について</p> <p>《質疑要旨》</p> <p>1、予算編成方針について</p> <p>新水道ビジョンに掲げる「安全・強靱・持続可能な水道の構築」を目指すための予算が閣議決定されたが、3年連続で生活基盤施設耐震化等交付金の減額が続いていることなどから、今後も情報収集に努めながら、企業団</p>

番号	氏名	議案質疑内容
2	林 みすず	<p>の事業運営に与える影響を見極め、適切に対応して行く必要があるとしているが、</p> <p>① 過去2年はどういう影響があったのか。</p> <p>② 今年予算の予測は具体的にどうなのか。</p> <p>2、安全な水供給の確保について</p> <p>水質基準で、原水・浄水水質管理事業1319万円と水質検査精度管理事業2254万円があるが、県が管理している浄水場での水質管理事業との関連性はどうか。</p> <p>3、第1次水道施設整備計画の推進について</p> <p>管路耐震化事業10億7174万円、老朽管路更新事業7億2383万円とあるが、南海トラフ地震の発生確率上昇の警告がでている。その警告についてどう受け止めているのか。</p> <p>今年1月に、南海トラフ地震の発生確率が上がり、対策の強化を急ぐ必要があるとの提言が出ている。</p> <p>① その指摘をどう受け止めているか。耐震化・老朽管路更新事業合わせて約18億円計上しているが、老朽管路更新事業でも耐震化工事とはならないのか。</p> <p>② 南海トラフ地震の発生確率上昇の警告がでているのに、管路耐震適合率の伸びは0.3%である。提言をどう考えるのか。</p> <p>4、送・配水管路機能保持事業（漏水調査業務委託、漏水修理他）7412万円について</p> <p>① 漏水による損害の推定はどのようか。</p> <p>② 市民から道路上の水漏れなどから「漏水か？」との通報があった場合の対処の仕方はどうか。</p> <p>5、危機管理対策の推進について</p> <p>災害用備蓄資機材整備事業648万円は、給水地域・人口に比べて少なすぎるのではないか、南海トラフ地震の発生確率が上昇と指摘がある中で、企業団と構成市町</p>

番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
2	林 みすず	<p>の責任分担を明確にして備える必要があるのではない か。</p> <p>6、お客様との連携（コミュニケーション）の促進について</p> <p>営業業務委託事業2億8822万円について、検針、 収納、料金システム等の業務を委託しているが、お客様 と最初に接触する重要な業務である。検針を通じて、孤 独死の発見、生活困窮者の発見など、水は直接命との関 わりが強いことから、社会保障、福祉的な面からの研修 が必要であると思うが、どうか。</p> <p>7、持続可能な水環境づくりについて</p> <p>水源の森を守る事業は、水源地の振興に寄与するた めにも増額が必要ではないか。</p> <p>8、事業計画について</p> <p>有収率について 94.1%とあるが、他の事業者と比 べてどうなのか。許容範囲はどうか。</p>

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議事日程

平成30年3月6日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第7 議案第2号 平成30年度愛知中部水道企業団会計予算について

出席議員（15名）

1番	富永秀一議員	2番	後藤学議員
3番	一色美智子議員	4番	永野雅則議員
5番	青山耕三議員	6番	島村きよみ議員
7番	水谷正邦議員	8番	林文夫議員
9番	渡邊郁夫議員	10番	さとうゆみ議員
11番	佐野尚人議員	12番	林みすず議員
13番	加藤宏明議員	14番	若松孝行議員
15番	箕浦克巳議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企業長	小浮正典君	副企業長	萩野幸三君
副企業長	小野田賢治君	副企業長	吉田一平君
局長	野々山寛君	総務部長	小島千明君
営業部長	高津桂一君	工務部長	相羽毅君
総務課長	山田紀夫君	経営企画課長	小野田恵子君

建設課長 谷澤英一君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局局長	水野雅也君	議会事務局書記	後藤章仁君
経営企画課長	上村知由君	豊明市下水道課長	花木喜久治君
日進市下水道課長	伊東敏樹君	長久手市下水道課長	古橋剛君
東郷町下水道課長	加藤克彦君		

◎開会の宣告

○議長（佐野尚人議員） 平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2議案でございます。

本定例会は、平成30年度の当初予算を審議いたします非常に重要な議会でございますので、慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いをさせていただきます。開会のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会は成立をいたしましたので、開会をいたします。

(午後 2時00分)

◎諸般の報告

○議長（佐野尚人議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成29年度11月分から平成29年度1月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付をしておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（佐野尚人議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐野尚人議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付をしておりますので、

その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（佐野尚人議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、それぞれの市町におきまして3月議会開会中という大変お忙しいところ、また、本日は中学校の卒業式など諸行事がある中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本企業団を取り巻く経営環境は、給水人口については、区画整理事業や民間開発事業により一定の増加が見込める一方、水需要は、大口使用者の地下水併用等による水利用の変化、ライフスタイルの多様化や天候の影響により、増減見込みの判断が難しい状況となっております。加えて、一部の大口使用者で水リサイクル施設の導入など、新たなマイナス要因が懸念されることも踏まえ、平成30年度の給水収益は大幅な増加は見込めない予測となっております。

こうした中、平成30年度の予算編成におきましては、現在進めている第2次アクアシンフォニー計画に掲げる安全、強靱、持続の各事業目標を確実に達成するため、最優先課題として取り組んでいる管路の耐震化や老朽管対策、施設の長寿命化などのハード面とソフト面の整備を両立し、将来を見据えた取り組みをさらに推進いたします。

また、健全な財政運営かつ経営基盤の強化を促進するため、第1次水道施設整備計画をはじめとした各種事業を、合理化、効率化を図りながら事業の優先度、重要度を勘案し、限られた財源の中で着実に実施するように予算を編成いたしました。

本定例会でご審議いただく案件は、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2件でございます。慎重なる審議をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

○議長（佐野尚人議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（佐野尚人議員） 続きまして、日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

4番、永野雅則議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（永野雅則議員） 議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、2月19日午後1時30分及び本日午後1時30分より委員会を開会いたしました。

2月19日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせをいたしてございますので、主なもののみご報告を申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日としました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてはじめ2件でございます。議案につきましては、1議案ごとに、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては2名、議案質疑につきましては2名の事前通告がございましたので、その取り扱いにつきまして確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は再質問を含め2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質問を含め1議案1人15分以内とし、質問回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。

議事進行に格別の協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（佐野尚人議員） ありがとうございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐野尚人議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、6番、島村きよみ議員及び12番、林 みすず議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐野尚人議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

◎一般質問

○議長（佐野尚人議員） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問について通告がありましたので、通告順に発言を許します。

2番、後藤 学議員。

○2番（後藤 学議員） 2番、後藤 学です。

ご指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

水道施設の耐震及び老朽化対策について伺います。

南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70%以上の確率で発生すると言われてから既に何年も経過し、いろいろな面での震災対策が急務となっています。中でも震災時における生活用水の確保は、喫緊の課題として市民の関心も高まっているところです。

企業団においても、第2次アクアシンフォニー計画に基づき、災害に負けない水道づくりに尽力されているところですが、そのかなめとなる水道施設の耐震化について、老朽化対策とあわせて数点お尋ねいたします。

まず、耐震化対策についてですが、1点目、県の地域防災計画の見直しに伴う耐震性の再診断が行われたというふう聞いておりますが、その内容と結果について教えていただきたいと思えます。

それから、2点目、管路の耐震化率の伸びが平成27年度以降鈍化しているように見受けられますが、その理由は何でしょうか。また、数値のみで示されておりますが、図で具体的に実施箇所を示し、公表していただけないでしょうか。

3点目、病院、学校等の避難所への管路の耐震化の状況はどのようになっているでしょうか。これも図で具体的に実施箇所を示して公表していただけないかお尋ねいたします。

それから、次に、老朽化対策についてです。

1点目、管路全体の老朽化の度合いを示す平均償却率——こういう言葉がちょっとあるか

どうかわかりませんが——は何%でしょうか。また、経過年数別の分布状況、これはどのようになっているか教えてください。

それから、2点目、そのうち法定耐用年数40年を超える管路は、第1次水道施設整備計画完了年、平成32年度となっておりますが、その時点でどのようになる見込みかお示しいただきたいと思います。

それから、最後に、3点目、アセットマネジメントにおいて中長期的な見通しがどのようになっているか、この点についてもご教示いただきたいと思います。

以上、たくさんお尋ねをいたしました、よろしく願いをいたします。

○議長（佐野尚人議員） 後藤議員の質問に対する答弁者、相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽でございます。よろしく願いいたします。

私から、1項目めの1点目及び3点目につきましてお答えをさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1項目め、1点目の県の地域防災計画見直しに伴う耐震性の再診断についてでございますが、平成26年5月に愛知県地域防災計画の見直しに伴って、本企業団におきまして平成26年、27年度に配水池の耐震再診断を実施いたしました。

再診断の内容につきましては、主に配水池本体14池及び地盤について調査診断を行い、全てにおきまして配水池の倒壊はないとの診断結果を得ております。

次に、3点目の病院、学校等避難所への管路の耐震化の状況についてでございますが、現在進めております第1次水道施設整備計画において、平成32年度までに実施すべき管路の整備状況は、愛知県指定の災害時に拠点となる病院へ至る管路につきまして、耐震管での整備が完了しております。また、学校等避難所へ至る管路につきましては、61施設のうち23施設が平成32年度までに完了する見込みとなっております。

次に、管路耐震化実施状況の図による公表につきましては、今回、当初予算説明資料に添付の図でお示ししているところでございますが、既に耐震化されている路線もありますので、今後につきましては、議員のご指摘を踏まえ、わかりやすい図面の作成と公表に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。よろしく願いをいたします。

私のほうから、1項目めの2点目、それから、2項目めの老朽化対策についてお答えをさ

せていただきたいと思います。

まず、1項目めの2点目の管路の耐震化の伸び率が平成27年度以降鈍化している理由でございませう。

予算説明資料に記載の耐震適合率で申し上げますと、伸び率が鈍化しているというのは主に基幹管路の部分だと思ひます。第1次水道整備計画がスタートいたしました平成23年度から平成26年度までは、基幹管路の耐震化を中心に事業を推進してまいりましたが、計画の後半である平成27年度以降においては、大口径の基幹管路の別ルートでの耐震化に着手いたしまして、新旧の水道管が存在することにより管路の総延長が伸びてしまうことや、また、近年では、老朽管の更新事業へも配分を多くしてきていることから、結果的に耐震適合率も伸びていかないというものでございませう。

なお、これは参考ではございませうが、全管路につきましては、区画整理事業ですとか老朽管更新事業などの面的整備において、新たに布設する部分が耐震管路で整備されるため、耐震適合率は基幹管路よりも少し低い状況ではございませうけれども、増加傾向で推移しているところでございませう。

また、具体的な箇所の公表についてでございませうが、先ほど工務部長からの答弁にもありましたが、こちらも予算説明資料の9ページの中で、本整備計画において平成32年度までに整備を予定している箇所と整備済みの箇所についてはお示ししているところではございませうが、今後におきましても、わかりやすい資料の作成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項目めの老朽化対策についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の管路全体の平均償却率についてでございませうが、平成28年度末時点における固定資産のうち、構築物のみ平均償却率でお答えさせていただきますと42.3%でございませう。

また、経過年数別の分布状況につきましてでございませうが、こちら平成28年度末時点でお答えいたしますと、布設後10年以内のものが約13%、10年を超え20年以下のものが約21%、20年を超え30年以下のものが約24%、30年を超え40年以下のものが約24%、耐用年数の40年を超えるものにつきましては約18%という状況でございませう。

次に、2点目の平成32年度末での法定耐用年数40年を超える管路の見込みについてでございませうが、耐用年数40年を超える管路は約18%でございませう。第1次水道施設整備計画に基づく更新工事を行うことによりまして、この部分につきましては約15%程度に下が

るわけですが、この間3年間で40年を経過する管路は年々増加してまいりますので、平成32年度末では約29%となる見込みでございます。

次に、3点目のアセットマネジメントにおいて中長期的な見通しについてお答えさせていただきます。

まず、アセットマネジメントとは、給水サービスを継続していくための水道施設の更新に必要な費用を算定し、中長期的な財政計画に反映させ、経営を行っていくシステムでございます。

現在、厚生労働省から提供されている簡易支援ツールというツールを使用いたしまして、法定耐用年数を基本に施設の更新需要と財政需要の試算を行っておりますが、既に耐用年数を超えている資産の更新需要が多く、多額の事業費が見込まれるところでありますので、これを全て更新するとすぐに資金不足に陥る見通しとなっております。したがって、現段階では計画に反映できるようなレベルには至っておらず、今後も精度向上に向けて取り組む必要があると考えております。

なお、進捗中の第1次水道施設整備計画は、策定当時、アセットマネジメントが確立しておらず、その手法を反映した計画ではありませんでしたので、平成33年度以降の次期水道施設整備計画の策定に当たりましては、アセットマネジメントを活用した計画になるよう今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 後藤議員。

○2番（後藤 学議員） それでは、3点ほど再質問をさせていただきます。

まず、1点目、各市町の配水場は、先ほどのご答弁で、耐震性の再診断で問題がないということでしたけれども、ということであれば、震災時にここから地域の給水場あるいは避難所への水の供給というのは万全というふうに考えてよいのかどうかということの確認です。

それから、管理施設の耐震化が今年度末7施設残るといようなこともお聞きしましたが、その影響はないかどうかお尋ねをいたします。

それから、2点目、避難所となる学校への管路の耐震化について、予算書の補足資料でいただいた地図などを見ても、市町によって実施件数に格差と申しますか差がありますけれども、災害にかかわることなので各市町のバランスをとって進めていくべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

それから、3点目、基幹管路の耐震化について、今年度末は耐震適合率が69.1%の見込

みとのことで、約30%の要耐震化管路が残るわけですが、整備の優先度、これはどのような場で検討されるのか、また、判断の基準で明文化されたようなものがあるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 後藤議員の再質問に対する答弁者、相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽です。

再質問のありましたことにつきまして、お答えをさせていただきます。

避難所に対する管路の整備は万全かということでございますが、そちらにつきましては、順次進めておりますので、まだ万全とはいきませんが、33年度以降も引き続き、更新もしくは耐震化を整備していきたいというふうに思っております。

それから、2点目の7施設と申されたことがちょっと、申しわけございませんが……。

○2番（後藤 学議員） 管理施設がまだ7施設残るといようなことを……。

○工務部長（相羽 毅君） 配水池ということではなくて、管理施設ということでございますか。

○2番（後藤 学議員） はい。

○工務部長（相羽 毅君） そちらにつきましても順次、耐震化もしくは補強を進めていきたいというふうに思っておりますので、すぐというわけにはいきませんが、順次整備のほうを進めていきたいというふうに思っております。

それから、耐震管路の優先する順位ということでございますけれども、そちらにつきましては、企業団管内で拡張・改良検討委員会というものを設けております。そちらのほうで管路の耐震化の優先順位ということで検討をしておりますけれども、その考え方といたしまして、水道施設の上流側地域に位置します基幹管路から、経年による老朽度、管種や継手形式による事故危険度、給水人口や給水量などによる重要度などを勘案いたしまして優先順位を決定しております。

また、老朽管路の更新につきましては、経年化が進み、漏水事故が多発する地区の主に水道用硬質塩化ビニル管、一般に塩ビ管と呼ばれておるものでございますけれども、そちらのほうの更新を実施しております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 後藤議員。

○2番（後藤 学議員） ちょっと答弁漏れで、特に学校への管路の耐震管の進め方が市町に

よってばらつきがあるように私には見えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐野尚人議員） 相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 申しわけございません。答弁漏れがあったようでございます。

市町のバランスにつきましては、先ほど申し上げたように、経年による老朽度ですとか、事故危険度、また重要度などを勘案いたしまして、バランス的に緊急度に応じて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） これにて、2番、後藤 学議員の一般質問を終わります。

続きまして、1番、富永秀一議員。

○1番（富永秀一議員） 1番、豊明市の富永秀一です。

議長より質問の機会をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

将来に向けて、人口減少や節水意識の高まりによる水需要の減少や水道施設の老朽化等による維持更新費用の増大などの懸念から、国は、水道事業の運営基盤の強化や効率化を進めるため、広域連携を推進する方向性を打ち出しています。

香川県のように、この4月から県と16市町の水道事業体が統合して水道事業の県内一元化をするところもありますし、複数の市町や企業団で統合したり、事業体は別のまま、管理の一体化や施設の共同利用を進めるところもあります。

愛知県においても、愛知県水道整備基本構想の中で、段階的に県内数ブロック程度の水道への統合再編成を図るとしています。

愛知県水道広域化研究会議という会議体ができているものの、昨年藤川議員の質問に対して、これまでのところ大きな進展はないとのことでしたが、それから1年たち、さらなる広域化や広域連携について、何か進んでいたり検討していることはありますか。

そして、事業体は別でも管理の一体化や施設の共同利用ができれば一定のメリットがあると思われませんが、そうした共同での取り組みの1つとして、情報システムをクラウド化し、周辺の自治体や企業団などと共同利用することも、広域連携による効率化、コストダウンのよい手段だと思われませんが、検討しておられるか伺います。

○議長（佐野尚人議員） 富永議員の質問に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

質問が2点あったと思いますが、初めに、さらなる広域化や広域連携についての検討状況

についてでございます。

平成25年に愛知県が主体となって立ち上げた水道広域化研究会議に本企業団も参加しており、名古屋市を除く県内全水道事業体を4ブロックに分け、広域化について事務レベルでの情報交換を行っているところでございます。

直近の会議におきましては、各事業体の実態や広域化に係る考え方の意見集約をアンケート形式により行っている段階で、先ほど議員のご指摘もありましたように、大きな進展はまだございません。私ども水道事業体の使命は安定給水でございますので、この水道事業の広域化がさらなる運営基盤強化につながるのかどうかを見きわめながら、引き続き情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報システムのクラウド化する検討についてでございますが、水道広域化研究会議の中の検討事項といたしまして、情報システムのクラウド化につきましては含まれていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 富永議員。

○1番（富永秀一議員） それでは、再質問させていただきます。

後半についてですけれども、水需要の予測ですとか、会計、資産管理、管路管理など、さまざまな情報システムを使用されていると思いますけれども、そうしたシステムをクラウド対応のものにして別の水道事業体と共同利用すれば、割り勘効果でコストダウンになります。いわゆる自治体クラウドのメリットですが、さらに、データの形式ですとかレイアウトなどを、ソフトウェアのメーカー、いわゆるベンダーが持っている標準の仕様に合わせていけば、法改正などで変更が必要になった場合もベンダー側が更新を行いますので、原則として、改めて追加費用をかけてシステム改修をする必要がありません。

愛知県水道広域化研究会議などの場で、そうしたコストダウンの工夫も含めて、共同利用についてこちらから提案をしていくお考えはありませんでしょうか。

○議長（佐野尚人議員） 富永議員の再質問に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 再質問につきまして答弁させていただきます。

その前に、本企業団におけます周辺自治体とのシステムの共同利用の現状でございますけれども、ちょっとクラウド化とは違うと思いますが、現在愛知県が運営しております電子入札システムのみに参加させていただいております。また、各市町が参加しております情報通信網ですとか電子自治体などのグループには参加しておりませんので、議員のご指摘も踏ま

えまして、水道事業体のみで組織する広域化研究会議の場を通じて、クラウド化の取り組みも広域連携への足がかりの1つの研究事項として提案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） これにて、1番、富永秀一議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐野尚人議員） 日程第6、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

議案第1号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、これに準じて本企业団の給与に関して改めるものでございます。

改正内容といたしましては、別表に定めております企業職給料表（一）及び企業職給料表（二）について、国に準じて改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものですが、附則の第2項によりまして、別表給料表の改正規定を平成29年4月1日から適用するものとしております。

また、附則の第5項の愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例及び附則第6項の愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、給料等の減額支給措置が平成30年3月31日をもって期間満了となることに伴いまして、附則の読みかえ部分等の削除を行うものでございます。

以上、説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（佐野尚人議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野尚人議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐野尚人議員） 続きまして、日程第7、議案第2号 平成30年度愛知中部水道企業団会計予算についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

野々山局長。

○局長（野々山 寛君） 局長の野々山です。よろしく願いいたします。

議案第2号 平成30年度愛知中部水道企業団会計予算についてご説明をいたします。

お手元の平成30年度予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は総則でございます。

次に、第2条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。給水戸数につきましては13万1,500戸、年間の総給水量は3,473万4,000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業といたしまして、32億9,228万7,000円で、第1次水道施設整備計画に基づく管路耐震化事業、老朽管更新事業、電気・計装設備更新事業や区画整理等受託事業を実施する予定でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして73億8,237万6,000円で、対前年度0.3%、2,372万円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして63億5,242万9,000円で、対前年度230万1,000円

の増でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の資本的収入は、第1項の県補助金から第3項の固定資産売却代金までを合わせまして10億9,201万3,000円で、対前年度23.8%、2億1,017万円の増でございます。

次に、2ページの支出でございますが、第1款の資本的支出は、第1項の建設改良費から第3項の投資までを合わせまして38億1,361万9,000円で、対前年度21.1%、6億6,412万6,000円の増でございます。

したがって、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文3行目後半に記載してありますとおり、不足する額が26億38万5,000円となりますが、この不足額につきましては、減債積立金1,500万円、建設改良積立金2億7,500万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億6,740万9,000円、過年度分損益勘定留保資金21億4,297万6,000円で補てんし、投資の1億円は、退職給付引当金見合いの資金で補てんするものでございます。

次に、2ページの第5条、予定支出の各項の経費の金額を流用ができる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間に限ると定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費としまして、職員給与費8億6,240万4,000円と交際費30万円でございます。

第7条は、たな卸資産購入限度額を5,777万2,000円と定めるものでございます。

第8条は、重要な資産の取得で、設計積算システム機器一式及び図面管理システム機器一式でございます。

平成30年3月6日提出。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（佐野尚人議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号について質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

6番、島村きよみ議員。

○6番（島村きよみ議員） では、6番、島村きよみ。

平成30年度、第2号議案です、予算案につきまして質疑をさせていただきます。

初めに、収益的収支につきましてお願いいたします。

まず、収入のほうですが、1款2項3目、ここに雑収益が計上されておりますけれども、

これが昨年のより増額となっておりますが、その理由についてお答えください。

それから、支出につきまして、1款1項1目、これは、アクアシンフォニー計画のほうでは課題の1つとなっております自己水源に関しての能力維持の予算計上、一見してちょっとはつきりとしなかったものですから、その予算計上のほうはされておりますでしょうか。

次に、資本的収支についてお尋ねいたします。

支出、1款1項1目、これは、ずっと課題となっております水道料金調定システム等再構築についてですが、再度確認という意味で、30年度はどのように運用されていくのか、また、予算計上でどういった点があるかということについてご説明ください。

それから、もう一点、1款1項1目、庁舎改修工事等、修繕費が計上されております。その内訳について、30年度についてお答えください。

以上、お願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 島村議員の質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、収益的収支の収入の雑収益の部分、それから、4点目の資本的支出の庁舎の工事の関係をお答えさせていただきたいと思います。

初めに、1点目の収益的収入の営業外雑収益が昨年より増額計上となった理由についてでございますが、サービス協会に貸し付けている車両が3台新しくなったことによる、サービス協会への賃貸料の増額が主な理由でございます。

なお、サービス協会賃貸料は、企業団が所有する車両のうち、作業車などの15台と掘削機等4台をサービス協会へ貸し付けているわけでございますが、車両購入価格から耐用年数で除した減価償却相当額を単価として賃料の積算を行っているからでございます。

続きまして、4点目の資本的支出の庁舎改修工事等、修繕費の内訳についてお答えさせていただきます。

庁舎改修工事につきましては、庁舎の延命を図ることを目的といたしまして、平成28年度を初年度とした6カ年の事業計画のうち、平成30年度は3年目となります。

平成30年度におけます主な工事概要でございますが、3階の事務室、それから、この議場の天井の耐震補強改良工事で、資本的支出の建設改良費で約3,410万円を計上しております。

また、そのほか、内装改修、照明器具のLED化等の補修費で、収益的支出の修繕費といたしまして約2,560万円を計上しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、2点目につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

2点目の収益的支出の原水及び浄水費のうち、自己水源に関する能力維持の予算計上はあるかについてでございますが、平成30年度予算におきまして、井戸の取水量を維持するための井戸内部の清掃工事及び水質を維持するためのろ過機内のろ材洗浄工事を実施する予定として予算計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 高津営業部長。

○営業部長（高津桂一君） 営業部長の高津でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、3点目の水道料金調定システム等再構築についてはどうしていくのかについてでございますが、平成29年第2回定例会で答弁いたしましたとおり、現行業者との間でシステムの再構築を現在行っております。平成30年7月から新しい機器にて稼働する予定となっております。

また、平成30年度予算においては、検針機器の更新を予定しており、資本的支出の配水設備改良費、委託料で679万4,000円、機器購入費として固定資産購入費、工具器具及び備品で1,576万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 島村きよみ議員。

○6番（島村きよみ議員） ありがとうございます。

それでは、2点再質疑をさせていただきます。

まず、1点目ですが、収益的収支の雑収益の部分、今のご答弁で、水道企業団から水道サービス協会に3台車両を新しくして、貸し付けている15台とか掘削機のプラスアルファというか、買いかえの3台分の増ということで増額計上ということはわかりました。

ただ、企業団の車両を水道サービス協会に貸し付けているという状況が、自治体ですと、外郭団体ですと社協さんとかあるわけですが、その状況がよく理解できませんので、そのようになった経過等、少し具体的にご説明ください。

それから、もう一点です。庁舎改修工事等についてですけれども、資本的収支のほう、今回の予算計上で合計6,000万円ぐらいということで結構な額というふうに感じますが、建

築年度からかなりたっているということで相当額の改良費、修繕費がかかってくるということで、事業計画ですが、6カ年ということで今のご答弁がありました。総額は、これは幾らの予定なんでしょうか、この事業計画6カ年総額ですよ。

それから、庁舎に関しましてはバリアフリーということに私は大変課題があるのではないかなというふうに感じておりますが、将来的な建てかえの計画等は、今、検討されているかどうか。

以上2点、お願いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 島村議員の再質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 再質問についてお答えさせていただきます。

まず、サービス協会への車の貸与についての経緯でございますけれども、水道サービス協会は平成2年4月1日に、道路漏水修繕業務ですとか、また、屋内漏水調査業務委託を主な事業として設立した公益財団法人でございます。公益法人という会計上、収支均衡ということで、当時、財産を持てなかったものですから、本企业団において漏水修繕に必要な資機材を調達し、水道サービス協会に貸与し、現在に至っております。

それから、庁舎改修工事についての再質問についてでございますが、まず、庁舎改修につきましては、各年度約5,000万ぐらいずつの事業費を盛り込みまして、6カ年でございまして総額3億円程度の事業ボリュームになります。

それから、バリアフリー等につきましては、先ほど答弁でも申しましたように、延命化ということを中心に考えておりますので、省エネですとか、そういった部分に力を、重きを置いておりまして、バリアフリーにつきましては、エレベーターですとかそういったものにつきましては、今のところ考えておらないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） これにて、6番、島村きよみ議員の質疑を終わります。

続きまして、12番、林 みすず議員。

○12番（林 みすず議員） 12番、林 みすずです。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

当初予算説明資料についてお伺いいたします。

予算編成方針について、新水道ビジョンに掲げる安全、強靱、持続可能な水道の構築を目指すための予算が閣議決定されましたが、3年連続で生活基盤施設耐震化等交付金の減額が続いていることなどから、今後も情報収集に努めながら、企業団の事業運営に与える影響を

見きわめ、適切に対応していく必要があるとしておられますが、過去2年はどういう影響があったのかお伺いいたします。

今年の、30年度の予算の予測は具体的になのかお伺いいたします。

2つ目に、安全な水供給の確保について、水質基準で、原水・浄水水質管理事業1,319万円と水質検査精度管理事業2,254万円がありますが、県が管理している浄水場での水質管理事業との関連性はどうか。

3つ目に、第1次水道施設整備計画の推進についてお伺いいたします。

管路耐震化事業10億7,174万円、老朽管路更新事業7億2,383万円とありますが、南海トラフ地震の発生確率上昇の警告が出ています。その警告についてどう受けとめておられるのかお伺いいたします。

今年1月に南海トラフ地震の発生確率が上がり、対策の強化を急ぐ必要があるとの提言が出ています。その指針をどう受けとめているのか、耐震化・老朽管路更新事業、合わせて約18億円計上されていますが、老朽管路更新事業でも耐震化工事とはならないのかお伺いいたします。

南海トラフ地震の発生確率上昇の警告が出ていますが、管路耐震適合率の伸びは0.3%です。提言をどう考えておられるのか伺います。

4つ目に、送・配水管路機能保持事業、漏水調査業務委託、漏水修理ほか、7,412万円についてお伺いいたします。

漏水による損害の推定はどのようでしょうか。

市民から、道路上の水漏れなどから漏水かとの通報があった場合の対処の仕方はどうなんでしょうか。

5つ目、危機管理対策の推進についてお伺いいたします。

災害用備蓄資機材調整事業648万円は、給水地域・人口に比べて少ないのではないのでしょうか。南海トラフ地震の発生確率が上昇と指摘がある中で、企業団と構成市町の責任分担を明確にして備える必要があるのではないのでしょうか。

お客様との連携、コミュニケーションの促進についてお伺いいたします。

営業業務委託事業2億8,822万円について、検針、収納、料金システム等の業務を委託していますが、お客様と最初に接触する重要な業務であると思われます。検針を通じて、孤独死の発見、生活困窮者の発見など、水は直接命とのかかわりが強いことから、社会保障、福祉的な面からの研修が必要であると思いますが、どうでしょうか。

持続可能な水環境づくりについてお伺いします。

水源の森を守る事業は、水源地の振興に寄与するためにも増額が必要ではないでしょうか。最後に、事業計画についてお伺いします。

有収率について、30年度目標94.1%とありますが、他の事業者と比べてどうなのか、許容範囲はどうかお伺いいたします。

○議長（佐野尚人議員） 林議員の質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

お答えさせていただきます。

私のほうからは、1項目めの予算編成方針についてと、それから、5項目めの危機管理対策の推進について、それから、7項目めの持続可能な水環境づくりについて、そして、8項目めの事業計画についてお答えさせていただきます。

初めに、1項目めの1点目の過去2年の影響についてでございますが、県補助金でございます。平成27年度の交付額は要望額の74%、平成28年度の交付額につきましては要望額の66%と、過去2年、実績といたしまして2年連続の減額交付でありました。しかしながら、この補助事業につきましては、避難所等の重要給水施設へ給水する管路耐震化事業であり、たとえ満額交付を受けることができなくても規模を縮小したり中止することはできませんので、不足分につきましては内部留保資金を活用して、計画どおり事業を実施したところでございます。

次に、2項目めの2点目になりますが、今年の予算、平成30年度予算の予測についてでございますが、国の状況といたしまして、平成30年度水道施設整備費耐震化等交付金では、予算要求に対しまして予算案では減額がされております。こうしたことから、平成30年度の県補助金の予算計上につきましては、要望額に対する交付額を平成29年度の見込みの交付額であります74%で予算措置をさせていただいたところでございます。

続きまして、5項目めの危機管理対策の推進でございます。

こちら質問が2点あるかと思いますが、初めに、災害用備蓄資機材整備事業648万円についてでございます。

予算に計上いたしました648万円の主な内訳でございますが、仮設給水タンクや非常用飲料水袋などの応急給水に係る備蓄資機材の購入に274万円、職員の非常食や簡易トイレなど対策本部の管理、運営に関する費用に24万円、衛星携帯電話、IP無線機、安否確認システム使用料など通信手段確保に350万円を計上しておりますが、地震対策実施計画に

基づき、各年度に費用を平準化しつつ、必要最低限度の物資を備蓄しているところでございます。

次に、企業団と構成市町の責任分担についてでございますが、平成29年第3回定例会で答弁させていただきましたように、発災時の避難所等での給水活動の運営は各市町様で行っていただくこととなっております。飲料水用組み立て水槽などを備蓄している市町におかれましてはそれを活用してもらおうよう、年1回開催しております市町防災担当者会議を通じて情報共有を図っております。

続きまして、7項目めの持続可能な水環境づくり、水源の森を守る事業の増額についてでございます。

木曾川「水源の森」森林整備事業の助成金の投入方法といたしましては、事業実施費から長野県側の国・県補助金と上流域の町村の負担金を控除した所有者負担分に、上流側の木曾広域連合が積み立てている木曾森林保全基金から300万円、下流側の当企業団が積み立てている水道水源環境保全基金から3,200万円、合計で年間3,500万円を除間伐等の実施面積に応じて充てておりますが、平成34年度までの上下流双方で負担割合を協議決定いたしました事業計画に基づいて実施していることから、増額は難しいと考えております。

続きまして、8項目めの事業計画の有収率についてお答えさせていただきます。

初めに、他の事業体との比較についてでございます。

有収率94.1%は平成30年度予定でございます。総務省が公表しております直近の決算統計などをまとめた地方公営企業年鑑をもとに比較させていただきますと、平成27年度の有収率になりますが、愛知県内平均が93.2%、本企业団は94%でありますので、県平均よりも0.8ポイント高い状況となっております。

また、給水人口30万人以上の水道事業体を抽出した全国平均を見ますと91.2%でございましたので、全国平均よりも2.8ポイント高い状況となっております。

次に、許容範囲についてでございますが、有収率は、供給される水量がどの程度収益につながっているかをあらわす指標ですので、もちろん100%に近いほうがよいとされておりますが、漏水ですとか水質保持による水道管の洗浄水、また、消防用の用水、また、各家庭に水を供給する際に水道メータをくぐります。そのときにどうしてもロスが発生いたします。これをメータ不感水量といいます。これらの要因によりまして、一般的には100%にならないのが実情でございます。

漏水量を少なくし、有収率を向上させることが水道事業体の努めであると考えております

ので、引き続き、漏水箇所の早期発見、早期修理など、維持管理の強化を図りながら老朽管路の更新を推進し、漏水防止対策に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽でございます。よろしくお願いたします。

私からは、2項目めから4項目めまでの3項目につきましてお答えをさせていただきます。

まず、2項目めの当初予算で県が管理する浄水場での水質管理事業との関連性はどうかについてでございますが、企業団当初予算で計上しております水質関連事業は、企業団が管理する部分の事業であり、県が管理する浄水場の水質管理事業とは関連はございません。

続きまして、3項目めの1点目、南海トラフ地震の発生確率上昇により対策の強化を急ぐ必要があるとの指摘をどう受けとめているかについてでございますが、管路の耐震化など災害に強い水道づくりは、水道事業者にとって喫緊の課題でございます。南海トラフ地震の発生確率が上昇したとの情報は承知はしておりますが、本企业団では管路の耐震化につきまして、平成32年度までは現在の第1次水道施設整備計画を計画どおり実施してまいりたいと考えております。また、老朽管路更新事業につきましては、耐震性能を有した材質、継手で整備していきますので、実質的には管路耐震化と同様でございます。

次に、2点目の管路耐震適合率の伸びが0.3%であるとのことにつきましては、本企业団にとりまして口径が比較的大きい基幹管路の耐震適合率の伸びであり、管路全てを合わせた全管路での耐震適合率の見込みは26.4%と、基幹管路の数値からは下がりますが、伸び率の見込みとしては1.1%となります。企業団管内では管路総延長が1,800キロメートル余りありますので、管路耐震適合率をいかに上げていくか、今後の課題としたいと考えております。

引き続いて、4項目め、1点目の漏水による損害の推定はどのようにかについてでございますが、平成28年度における本企业団の収益とならない漏水等不明水量は117万7,236立方メートルで、総配水量の約3.41%を占めております。したがって、漏水等不明水量をできるだけ減少させ、収益となる有収率の向上につながるよう、漏水調査等を行い、漏水の早期発見、早期修理に努めてまいります。

次に、2点目の漏水の通報があった場合の対処の仕方についてでございますが、住民の方から道路上において漏水の通報があった場合には、企業団職員もしくは愛知中部水道企業団水道サービス協会職員にて現地を確認し、修理等対応に当たっております。また、閉庁日や

閉庁時間におきましても、緊急漏水事故だけでなく、地震、台風などの自然災害に即時に対応するため、職員により当番体制を組み、24時間365日対応できるようにしております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 高津営業部長。

○営業部長（高津桂一君） 営業部長の高津です。

私のほうからは、6項目めのお客様との連携、コミュニケーションの促進のうち、検針を通じて、孤独死の発見、生活困窮者の発見など、社会保障、福祉的な面からの研修が必要であるがどうかについてでございますが、この件に関しまして国からも、生活困窮者の把握のための関係部局・機関等との連絡強化の徹底ということで通知を受けており、水道も生活に困窮していることを発見できる機関の1つである、その視点に立ち、企業団と関係市町との間で地域見守り活動事業の協定を締結し、連携強化を図っているところでございます。

こうした中、営業業務委託業者におきましても、検針員に対し定期的に研修を実施し、地域見守り体制の1つとして教育を行っております。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 林議員。

○12番（林 みすず議員） ありがとうございます。

再質問、2点だけさせていただきます。

管路耐震化事業は、厚労省の水道ビジョンでも重点事業として位置づけられています。先ほどのご答弁では、27年度は要望額の74%、28年度は66%、29年度は74%とそれぞれ減額となっており、30年度も県は29年度ベースを想定しているとのことなんですが、県は30年度予算で、水需要がないのに着工した環境破壊の設楽ダム建設に67億円もの予算を組み入れるなど、財政浪費が続いています。県は減額分の補てんなどについてどのような見解をお持ちなのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、お客様との連携の促進についてなんですが、検針員から各市町福祉部局までの連絡体制をとられているとのことなんですが、ここ3年間の各市町の連絡の実績がわかれば教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（佐野尚人議員） 林議員の再質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 再質問の1点目の補助金についてお答えさせていただきたいと思っております。

本企業団が受けております補助金は、県が水道事業体の要望額を取りまとめて国に要望し、国から県におりてきた交付金を財源として、県補助金として水道事業体に交付するもので、国からの交付額をそのまま水道事業体に交付しているのが現状でございます。県としては、国に対して要望額の満額確保を要望していると伺っております。

また、要望額と交付額の差額の補てんについてでございますが、現在の制度では県が負担する仕組みはないということでございます。

平成30年度につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、平成29年度の実績の74%で計上させていただいておりますが、交付額が決定いたしましたら改めて補正予算としてお願いする予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） 高津営業部長。

○営業部長（高津桂一君） 営業部長の高津です。

私のほうからは、再質問の2点目についてお答えさせていただきます。

3年間の連絡実績についてでございますが、検針員からの連絡の実績はございませんが、収納業務時にお客様と接し、生活上の困難に直面している、また、ひとり暮らしの高齢者で連絡が必要と判断し、感じた思いを、豊明市、日進市、長久手市の福祉部局へそれぞれ1件、合計3件ですが、連絡した実績がございます。

以上でございます。

○議長（佐野尚人議員） これにて、12番、林 みすず議員の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐野尚人議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りをいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野尚人議員） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（佐野尚人議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、上程いたしました議案につきましては、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおりご議決いただき、まことにありがとうございました。

本企業団の使命は、安全で安心な水を安定的に供給することであり、地域の皆様が安心して毎日を暮らしていただけるよう、職員一同、一層の努力をまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、ますますご活躍されることをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（佐野尚人議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（佐野尚人議員） 本日は慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これもちまして、平成30年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時06分）

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年 3月 6日

議 長 佐 野 尚 人

署 名 議 員 島 村 き よ み

署 名 議 員 林 み す ず